

三次市行財政改革推進計画

(平成23年度～平成26年度)



平成23年12月
三 次 市

目 次

I 行財政改革の基本方針

- 1 市民と行政の行財政改革基本理念…………… 1
- 2 行財政改革の目的…………… 1
- 3 新たな視点…………… 1

II 行財政改革推進計画

- 1 計画の位置づけ…………… 2
- 2 計画期間等…………… 2
- 3 推進体制…………… 2
- 4 推進計画取組項目の主な考え方…………… 2

III 行財政改革推進計画取組項目 …… 5

IV 取組内容

(1) 協働のまちづくり

- ①積極的な情報公開と市民との情報共有…………… 7
- ②市民と行政の協働と連携によるまちづくり…………… 8
- ③自主・自立の地域づくり…………… 11
- ④監査機能の強化…………… 14

(2) 行政サービスの選択と集中

- ①市民と行政の役割分担の見直し…………… 15
- ②行政サービスの総点検・見直し…………… 16
- ③新しい行政評価システムの確立…………… 18
- ④外部委託・民営化の推進…………… 19
- ⑤投資的経費の重点化…………… 20

(3) 市役所の自己変革

- ①効率的で柔軟な組織体制の確立…………… 22
- ②定員の適正化…………… 24
- ③総人件費の抑制と内部管理経費の削減…………… 25
- ④職員の人材活用と育成…………… 26

(4) 市有財産の最適化

- ①市有財産の整理・統合・廃止…………… 28
- ②公共施設の徹底活用…………… 30

(5) 激変する財政状況への対応

- ①補助金・交付金・負担金の見直し…………… 31
- ②自主財源の確保と受益と負担の適正化…………… 32
- ③財政状況の積極的な公表…………… 33
- ④公営企業等の経営健全化…………… 34
- ⑤中長期ガイドラインの設定…………… 36
- ⑥介護保険・国保事業等特別会計の財政健全化…………… 37
- ⑦外郭団体等の見直し…………… 39

- 効果額一覧…………… 40

行財政改革の基本方針

1 市民と行政の行財政改革基本理念

前行財政改革大綱の基本理念，「透明」「参加」「選択」を継承します。

透明 公明正大な行政のための徹底した情報公開
参加 現場主義の市民と行政の協働，組織風土改革
選択 選択と集中のトータルバランス

2 行財政改革の目的

未来の三次市民に夢の持てる活力ある地域を引き継ぐため，今の私たちの責任を果たし，限られた資源を本当に必要なことに有効に使い，市民満足度を高め，創意と工夫で市民が誇れるまちをつくること。

(1) 目標

- ・ 組織や事務の簡素効率化による財政基盤の強化
- ・ 市を構成するみんなの役割分担による新しい公共の構築

(2) 5つの重点項目

- ・ 協働のまちづくり
- ・ 行政サービスの選択と集中
- ・ 市役所の自己変革
- ・ 市有財産の最適化
- ・ 激変する財政状況への対応

3 新たな視点

「新しい公共」の構築

本市が定義する「新しい公共」とは，従来の「行政によりもっぱら担われてきた公共」に対し，市民，NPOや企業等が積極的に公共サービスの提案及び提供主体となり，共助の精神によって地域の課題を解決していくものです。

人を支えること，人の役に立つこと自体が，人々の喜びや生きがいとなり，「新しい公共」の力を社会全体で応援することによって，自立と共生を基本とする人間らしい社会を築き，地域の絆を再生していこうというものです。

行財政改革推進計画

1 計画の位置づけ

この三次市行財政改革推進計画は、行財政改革基本理念に基づき「新しい公共」の視点の下に、行財政改革大綱の目的である「限られた資源を本当に必要なことに有効に使い、市民満足度を高め、創意と工夫で市民が誇れるまちをつくる」ため具体的な行動計画をまとめたものです。

5つの重点項目ごとに取組項目を選定し、今後のめまぐるしい社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応していきます。

2 計画期間等

行財政改革大綱にあわせて、計画期間を平成23年度～平成26年度の4年間とします。また、改革の成果を市民にわかりやすく提示するため、可能な限り実施年度や目標を数値化し、総合的かつ計画的に行財政改革を推進します。

3 推進体制

行財政改革を着実に推進するため、副市長を本部長とする三次市行財政改革推進本部を中心に、各部署が連携し全庁的な取組を行います。また、専門部署を設置し、進捗管理や1年ごとの成果の検証を行い、行財政改革を徹底します。

さらに、行財政改革の進捗状況は、広報紙・ホームページなどを通じ、わかりやすく市民に公表していきます。

4 推進計画取組項目の主な考え方

以前の推進計画から継続して取り組む必要がある項目を含めて、平成23年度から26年度までの取組項目を51項目選定しました。行革効果額は平成22年度決算と平成26年度決算見込みの比較で約10億円と算定しています。

(1) 持続可能な行財政基盤を確立するための取組

合併による普通交付税優遇措置は、平成27年度から激変緩和措置に移行し、平成32年度からはなくなります。終了後も市民のニーズにあった行政サービスを持続的に提供できるようにしていくために、まず、この推進計画期間内の4年間で財政状況の変化に適応していけるような基盤を築く取組と行政サービスを構造的に改善する取組を進めます。その上で、次の5年間にそれらの取組をより強力に進め、持続可能な行財政基盤を確立します。

(2) 「新しい公共」の視点による取組

市を構成するみんなが公共サービスを担っていこうという機運を醸成し外部委託や民営化の推進を含めて、行財政改革の実効をあげるべく取組を行います。また、「新しい公共」を拡大・定着させていくための人材育成を行います。特に市職員については、「新しい公共」の担い手の一人としての自覚を持つ、意欲ある質の高い職員集団形成に向けた意識改革に積極的な取組を行います。

(3) 未来への展望につながる取組

行財政改革は、単なるコスト削減や事業縮小ではありません。現行の事業を見直しながら生み出した財源は、市民の暮らしを支え、未来の市民に夢の持てる活力ある地域を引き継ぐために必要となる施策に重点的に配分し、未来への展望、将来への希望が持てる取組を進めます。

(4) 外部の視点を取り入れた取組

三次市行財政改革推進審議委員会（学識経験者や公募による市民で構成）や市議会からの提言、大綱策定時のパブリックコメントへの意見など、市民ニーズを取り入れた推進項目を選定し、市を構成するみんなとともに行財政改革に取り組みます。

用語解説

- アダプト制度
「アダプト」とは養子縁組の意味。道路、公園、河川などの定期的な美化活動を市民や民間業者が行う里親制度
- 個別外部監査制度
公認会計士など外部の専門家が監査すること
- ワンストップサービス
複数の部署にまたがる行政サービスを一つの窓口で受け付けること
- メンタルヘルス
心の健康を保つこと
- コンプライアンス
「法令遵守」の意味で、法令・条例や規則などのルール、さらに倫理や道徳を守ること
- 指定管理者制度
民間事業者などが公共施設の管理・運営を包括的に代行する制度
- プライマリーバランス
「基礎的財政収支」の意味で、市の歳入、歳出から、それぞれ地方債と財政調整基金に係る額を除いて、比較した場合の収支バランスのこと

Ⅲ 行財政改革推進計画 取組項目

●行財政改革大綱重点項目		取組項目		
		項目名	主な取組内容	
(1)協働のまちづくり	①積極的な情報公開と市民との情報共有	○市民対話の機会拡充	市政懇談会や車座対話、市長対話の日、市民のポスト、出前講座等を実施する。	
		○伝わる広報の推進	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等により、情報をわかりやすく提供する。	
	②市民と行政の協働と連携によるまちづくり	○市民と行政との対等な役割関係の強化	市民と行政とが対等な立場で、地域課題の解決やまちづくりのため主体的な取組を実施する。	
		◆「まち・ゆめ基本条例」の普及・啓発	あらゆる機会を通じ条例の啓発を行い、協働のまちづくりを推進する。	
		◆市民サポーター制度の構築	市民・団体等が市民サポーターに登録し、地域における公共的活動等をサポートする。	
		◆市職員の「新しい公共」への参加	事業所としての市役所が市民サポーター制度に登録し、地域の公的活動等をサポートする。	
	③自主・自立の地域づくり	○自主的・自立的な地域づくりの支援	公募委員の拡大、女性委員の登用率の向上を図る。	
		◆自主防災組織の拡充・強化	特色ある地域づくりや市民に身近な課題の解決を目的とする市民団体などの自立的・主体的な取組を支援する。	
		◆住民参加による道路美化の推進	災害時の1次的な対応が可能な自主防災組織の拡充強化を行う。	
		◆若者等のまちづくり活動への参加促進	アダプト(市民や民間業者等による道路等の里親)制度を促進する。	
◆定住促進事業の推進		若者の自主的なまちづくり活動グループの設立を促進する。		
(2)行政サービスの選択と集中	①市民と行政の役割分担の見直し	○個別外部監査制度の活用	農家民泊、学生の体験旅行、体験メニューの提供等による交流人口の増加や定住促進に取り組む。	
		○公共サービスの区分(市民・事業者等民間、行政、官民協働)	地域課題の解決や地域づくりの取組を調整し、リードできる人材の育成を行う。	
	②行政サービスの総点検・見直し	○事務事業の抜本的な見直し	市政の透明性、信頼性の向上のため、市長からの要求による個別外部監査を実施する。	
		○入札制度改善	事務事業の総点検により、「行政の守備範囲の見直し」と「サービスの担い手・提供方法の変更、廃止」を行う。	
	③新しい行政評価システムの確立	○入札制度改善	事務事業の総点検により、市の業務を抜本的に見直し、業務の廃止等を実施する。	
		○投票区の見直し	継続的な入札制度の改善により、より透明性を確保した事業執行を行う。	
	④外部委託・民営化の推進	○投票区の見直し	有権者数等の基準を設け、投票区についての見直しを図るとともに投票区事務への市民参加を促進する。	
		○外部委託の推進	市民にわかりやすい行政評価システムの再構築を行う。	
	⑤投資的経費の重点化	○外部委託の推進	雇用創出など地域の人材育成や活性化につながる外部委託を促進する。	
		○民営化事業の募集	市の業務を公表し、民間から委託・民営化の提案を募る制度を構築する。	
○産業・経済		中国横断自動車道尾道松江線の開通による交流人口拡大のための施策、産業経済の活性化策等を実施する。		
○子育て・教育		子育てと仕事の両立や安心して子どもを生み育てられる仕組みづくり、学力の向上等を促進する。		
○健康・防災		健康・医療・防災の充実強化により市民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現する。		
(3)市役所の自己改革	①効率的で柔軟な組織体制の確立	○職員が自由な発想と意見が出せる組織風土づくり	中国横断自動車道尾道松江線の開通による交流人口拡大のための施策、産業経済の活性化策等を実施する。	
		○組織機構の見直し	職員からの事務事業等に係る改善提案を活用する体制や自由な発想と意見が出せる環境を整備する。	
		○農業委員の役割・組織のあり方の検討	激変する社会情勢や財政状況に的確に対応できるスリムで効率的な組織を構築する。	
	②定員の適正化	○農業委員の役割・組織のあり方の検討	農業委員の定数の適正化を行う。	
		○定員管理計画の推進	退職者の1/3採用ルールによる定員管理の適正化を継続実施する。	
	③総人件費の抑制と内部管理経費の削減	○給与等適正化	市民の理解を得られる適正な給与水準を検討・実施する。	
		○内部管理経費の削減	旅費、備品、委託料(庁舎管理経費等)、需用費(事務経費等)、役務費(通信費等)、賃金の削減を行う。	
	④職員の人材活用と育成	○人材育成の充実強化	戦略的な職員研修を実施する。	
		○職員の意識改革	職員育成型の人事評価制度を導入する。	
		◆メンタルヘルス(心の健康)対策の充実	全職員を対象にメンタルヘルス(心の健康)研修を実施する。	
(4)市有財産の最適化	①市有財産の整理・統合・廃止	◆コンプライアンス(法令・社会規範・倫理等の遵守)の徹底	職員としての自覚と自信を持って職務を遂行する人材を育成する。	
		○市有財産の再検証(整理・統合・廃止等)	市有財産を再検証し、統合や廃止により整理、削減を行う。	
		◆保育所の統合・休所	小規模の保育所について統合・休所を促進する。	
	②公共施設の徹底活用	○市有地売却の促進(借地の解消を含む)	公売等により、遊休地を処分、借地についても返却、購入等の整理を行う。	
		○指定管理状況の検証と見直し	指定管理状況の検証、維持管理方法の検討による経費削減を行う。	
	(5)激変する財政状況への対応	①補助金・交付金・負担金の見直し	○補助金・交付金・負担金等をゼロベース(白紙の状態)から見直し	交付金、補助金等の削減を行う。
			○債権確保対策の推進	市税、使用料等の滞納額の縮減と債権管理の徹底を行う。
		②自主財源の確保と受益と負担の適正化	○受益と負担の適正化	使用料、手数料、分担金、負担金について受益者負担率のルールを制定を行う。
			○財政状況の積極的な公表	財政に関する情報をホームページや広報等で積極的に公表し市民と情報の共有化を図る。
		③財政状況の積極的な公表	○公営企業の独立採算性の確保	各種経費の見直し、収納率の向上、収入(料金)の検証・見直しによる経営健全化をめざす。
◆水道事業会計等の経営健全化			収納率の向上、接続の促進、上水道と簡易水道の使用料・施設分担金の統一、使用料等の適正化による経営健全化をめざす。	
◆下水道事業会計等の経営健全化			収納率の向上、接続の促進、使用料等の適正化による経営健全化をめざす。	
④公営企業等の経営健全化		◆病院事業会計の経営健全化	健全経営を継続させる。	
		○持続可能な財政基盤の確立	プライマリーバランス(基礎的財政収支)の黒字化など持続可能な財政基盤を確立する。	
⑤中長期ガイドラインの設定		○介護保険事業における給付の適正化と負担の公平性の確保	収納率の向上、給付の適正化と負担の公平性の確保等による財政健全化をめざす。	
	○国民健康保険事業における給付の適正化と負担の公平性の確保	収納率の向上、保険税の適正化と一般会計繰入金等の減額による財政の健全化をめざす。		
	◆診療所特別会計の財政健全化	診療所ごとに運営方法等の検討を行い、診療所の在り方を見直す。		
⑥介護保険・国保事業等特別会計の財政健全化	○外郭団体等の健全経営に向けた指導助言	市が出資・出捐、運営補助等を行っている団体のうち、経営状況の改善が必要と見込まれる団体に対する方針を決定する。		
	⑦外郭団体等の見直し			

取組項目数 51

IV 取組内容

(1)協働のまちづくり ①積極的な情報公開と市民との情報共有

○市民対話の機会拡充

代表的な担当部署	総務部秘書広報課				
内 容	市政懇談会や車座対話, 市長対話の日, 市民のポスト, 出前講座などの実施により, 市民対話の機会の拡充を図り, 市民の市政への参加意識を高める。				
「新しい公共」の視点	☆市民と行政の目的と情報の共有				
平成26年度までの目標	市政懇談会・車座対話等の市民対話の参加人数の増加: 毎年100人ずつ, 4年間で400人の増加				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～車座対話の実施 ●平成23年度～市政懇談会, 市長対話の日等の検証と見直し ●より積極的な「車座対話」の実施に向け, 発信テーマを設定 				
効 果	○市民と行政との協働のまちづくりの推進 ○市民の市政への参加意識の向上				
効果額(単位:千円) 人員減効果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	<p>● 車座対話</p> <p>● 市政懇談会, 市長対話等の検証と見直し</p>				

(1)協働のまちづくり ①積極的な情報公開と市民との情報共有

○伝わる広報の推進

代表的な担当部署	総務部秘書広報課				
内 容	広報紙, ホームページ, ケーブルテレビ等により, 市民が必要とする情報を分かりやすく提供し, 市政やまちづくりに対する市民の参加意識を高めるため, 伝わる広報を推進する。				
「新しい公共」の視点	☆市民と行政の目的と情報の共有				
平成26年度までの目標	広報活動の効果を検証するための市民広報効果調査を実施し, 閲覧頻度などを把握よりわかりやすいホームページとなるよう見直しを実施				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～全課による広報活動への積極的取組(市役所ほっとニュースの実施等) ●平成24年度～職員全員が広報担当としての自覚を持つための研修の実施 ●平成24年度～広報活動の効果を検証するための市民広報効果調査の実施(広報等閲覧頻度の調査) ●平成25年度～ホームページ変更 				
効 果	○市民が必要とする情報の適切な発信 ○市民のまちづくりへの参加意識高揚				
効果額(単位:千円) 人員減効果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	<p>● 市役所ほっとニュース</p> <p>● 職員研修 広報効果調査の実施</p>				

(1)協働のまちづくり ②市民と行政の協働と連携によるまちづくり

○市民と行政との対等な役割関係の強化

代表的な担当部署	地域振興部地域振興課				
内 容	市民、住民自治組織、市民団体などと行政とが、対等な立場で、課題の解決やまちづくりに向けて、継続的、建設的に議論を深め、それぞれが役割分担をしながら主体的取組を進めていく。				
「新しい公共」の視点	☆市民と行政との対話を通して「新しい公共」に対する認識の共有と行動の仕組みづくり				
平成26年度までの目標	参加者(市民・住民自治組織・市民団体・行政など)が対等の立場で、まちづくりについて持続的で建設的に話し合う場を5地域(住民自治組織単位)で設定				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～継続的な議論と取組の仕掛け(5地域) ●平成24年度～取組の検証 ●平成25年度～取組手法の検討 ●主体性ある連携や自由かつ責任ある協議手法などの認識の共有化を図りながら議論の深化 ●行政は、全部局が役割を分担しながら、行政の方針や情報の提供、行政として可能な取組の推進 ●まちづくりに関わる課題解決のために必要な機能や制度について話し合い、参加団体それぞれが何ができるかを明らかにしながら、それぞれの取組を推進 ●行政は、住民主体の取組に対して、どのような役割が果たせるのかを明示 				
効 果	○多様な市民団体等と行政の協働によるまちづくりの継続的な取組				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考

(1)協働のまちづくり ②市民と行政の協働と連携によるまちづくり

◆「まち・ゆめ基本条例」の普及・啓発

代表的な担当部署	地域振興部地域振興課				
内 容	激変する財政状況に対応するため、あらゆる機会を通じ条例の啓発を行い、「新しい公共」について考え、協働のまちづくりを引き続き進める。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」に対する認識の共有				
平成26年度までの目標	あらゆる機会を通じ、「まち・ゆめ基本条例」「新しい公共」の啓発の実施事例研究などの研修会等を1回/年以上開催				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～啓発ツールの見直し ●平成23年度～事例研究などの研究会及び研修会の実施 ●平成24年度～新たな啓発ツールの実施 ●平成26年度～まち・ゆめ基本条例見直しの検討 				
効 果	○市を構成する市民、団体、組織などと行政の協働によるまちづくりの継続的な取組				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考

(1)協働のまちづくり ②市民と行政の協働と連携によるまちづくり

◆市民サポーター制度の構築

代表的な担当部署	地域振興部地域振興課				
内 容	市民、団体、事業所などが、各自が持っている技術や経験、希望に基いて、市民サポーターとして市に登録し、美術館などの公共施設のサポート、また地域における公共的活動のサポートを、住民自治組織や市民団体また公共施設などの求めに応じて提供する仕組みを構築する。				
「新しい公共」の視点	☆公共サービスの新たな担い手づくり				
平成26年度までの目 標	市民サポーター制度の制定 市民サポーター登録者数 100人				
平成26年度までの具 体 的 取 組 等	●平成23年度～市民サポーター制度の調査・研究 ●平成24年度～市民サポーター制度の制定、市民サポーター募集、活動実施				
効 果	○市民と行政との協働のまちづくりの推進 ○市民が主役のまちづくり				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	調査・研究	制度の制定	サポーターの募集	サポート活動	

(1)協働のまちづくり ②市民と行政の協働と連携によるまちづくり

◆市職員の「新しい公共」への参加

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	市役所が事業所の一つとして、市民サポーター制度に登録し、市職員が公共施設や地域における公共的活動のサポートを行う。				
「新しい公共」の視点	☆職員自らが率先して「新しい公共」の担い手の一員となることによる「多様な主体」の育成				
平成26年度までの目 標	公共施設、地域における公共的活動(19地域)のサポートへの参加				
平成26年度までの具 体 的 取 組 等	●平成23年度～市役所として市民サポート制度と連携しうる仕組みの構築の検討 ●平成24年度～市役所としての制度化、市民サポーター制度に先行して、サポート活動の開始 ●平成25年度～サポート活動の継続、市民サポーター制度への展開				
効 果	○「新しい公共」の担い手の育成と啓発				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	意識醸成・研修 調査・研究	活動参加・スキル取得・検証			

(1)協働のまちづくり ②市民と行政の協働と連携によるまちづくり

◆各種委員会への市民参加の推進

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	公募委員の拡大及び女性委員の登用率向上を図る。				
「新しい公共」の視点	☆市を構成するみんなで担う公共サービスへの展開				
平成26年度までの 目 標	公募委員のいる委員会数の割合 平成22年度末 22.5% → 50%以上 女性委員の登用率 平成22年度末 27.3% → 33.3 %以上(三次市男女共同参画基本計画)				
平成26年度までの 具 体 的 取 組 等	●平成23年度～既存委員会の公募委員の可否についての検討 ●平成24年度～公募委員及び女性委員参加の啓発活動				
効 果	○女性及び市民参加の拡大による開かれた行政運営の推進				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	● 公募委員検討 →	● 公募委員、女性委員 参加の啓発 →			

(1)協働のまちづくり ③自主・自立の地域づくり

○自主的・自立的な地域づくりの支援

代表的な担当部署	地域振興部地域振興課				
内 容	子育てなど市民に身近な課題の解決や個性ある地域づくりへの市民団体などの継続的な取組を支援し、市民主体のより多様で重層的な地域づくりの展開を促進する。				
「新しい公共」の視点	☆市を構成する市民団体などを支援することによる「新しい公共」の担い手の育成				
平成26年度までの目標	地域の自主的な市民活動の取組への支援 目標 30件				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●がんばる地域・市民活動を支援する仕組み(「がんばる地域支援事業」)を通して、市民主体の取組を支援 ●平成23年度 がんばる地域・市民活動支援制度の構築 ●平成24年度 がんばる地域・市民活動支援制度の活用促進・取組を発表し、広範な広がり連携を促進 ●平成25年度 がんばる地域・市民活動支援制度の活用促進・検証・発表会 ●平成26年度 がんばる地域・市民活動支援制度の活用・発表会、新たな仕組みの検討 				
効 果	○市民自身が意欲と主体性をもった活動を行うことによる「新しい公共」の基盤強化				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	がんばる地域・市民活動支援制度の構築 	支援制度の活用促進 発表会	支援制度の活用促進 ・検証 発表会	支援制度の活用 発表会 新たな仕組みの検討	

(1)協働のまちづくり ③自主・自立の地域づくり

◆自主防災組織の拡充・強化

代表的な担当部署	総務部危機管理課				
内 容	災害時の1次的な対応が可能となる組織として、地域等における自主防災組織の拡充をはかる。				
「新しい公共」の視点	☆地域全体での安全安心への取組の実施				
平成26年度までの目標	自主防災組織による市域カバー率 平成22年度末 58.1% → 100%				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●住民自治組織単位で、自主防災組織の組織化を推進 自主防災組織設立後における、関係機関等との連携や人材育成、制度啓発などの支援の実施 地域における男女共同参画の観点から女性の防災視点を活かす組織体制の充実・強化を推進 ●平成23～26年度 未組織の住民自治組織には、自主防災組織の活動内容(災害時:被災者対応・物資供給、平常時:地域の実態把握・災害訓練・要援護者見守りなど)や消防団との連携について、関係者と協議を重ね、共通認識を持ち、組織化を促進 既組織には、人材育成や活動内容の強化、関係機関との連携などの支援の実施 				
効 果	○あんしんのまちづくり ○災害時の迅速かつ的確な対応を可能とする ○平常時の交流の促進				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	未組織団体:組織化に向けた啓発・協議 既組織団体:活動内容の強化と維持のための支援 				

(1)協働のまちづくり ③自主・自立の地域づくり

◆住民参加による道路美化の推進

代表的な担当部署	建設部土木課				
内 容	行政と住民自治組織や市民団体、企業などが取り決めをし、道路などの美化活動を定期的に行う制度(アダプト制度)を市道等にも取り入れる。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」への参加の促進				
平成26年度までの目標	県道や市道等のアダプト制度の促進を図り、参加団体を10団体増加				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23・24年度～県道のアダプト制度の促進及び市道等のアダプト制度の検討(道路情報提供についても検討) ●平成25年度～市道等アダプト制度導入 ●平成26年度～市道等アダプト制度の啓発強化 				
効 果	○道路の安全と環境保全				
効果額(単位:千円) 人員減効果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	● 県道アダプト制度推進		● 市道アダプト制度 参入5団体	● 市道アダプト制度参入5団体	
	● 市道アダプト制度検討		● 市道アダプト制度啓発強化	● 市道アダプト制度啓発強化	

(1)協働のまちづくり ③自主・自立の地域づくり

◆若者等のまちづくり活動への参加促進

代表的な担当部署	地域振興部地域振興課				
内 容	若者が誇りや愛着を持って暮らせる地域を実現するため、若者にターゲットを絞って地域のまちづくり活動への参加促進を図る。				
「新しい公共」の視点	☆若者の地域での活躍の場の創造と「新しい公共」への参加				
平成26年度までの目標	若者の自主的な活動グループの設立の促進:目標:5件 若者の公募委員への参加の促進:目標:各委員会に1名				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 若者の参加のしくみづくり ●平成24年度～若者のまちづくり提案制度の制定:市内在住及び通勤の5人程度の若者(39歳まで)のグループが、まちづくり活動を行う際に支援する制度を制定 ●平成24年度～公募委員への参加促進のため、若者対象の啓発 ●平成26年度 制度の検証 				
効 果	○若者も地域活動の一翼を担い、意欲と主体性をもった活動を行うことにより、「新しい公共」を実現していく。				
効果額(単位:千円) 人員減効果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	● 若者の参加のしくみづくり	● 若者のまちづくり提案制度の制定 若者対象の啓発		● 制度検証	

(1)協働のまちづくり ③自主・自立の地域づくり

◆定住促進事業の推進

代表的な担当部署	地域振興部企業誘致課				
内 容	農家民泊と地域の自然や地域の祭りとを組み合わせ、風習、郷土料理、農産物、匠の人等を生かした体験メニューを開発し、地域とのふれあいにターゲットを絞った体験交流ビジネスを行う。				
「新しい公共」の視点	☆農家民泊事業を通じ、農業や地域への理解を深めることによる、地域への新たなファンの獲得 ☆体験交流ビジネスによる地域全体の活性化				
平成26年度までの目標	受入農家数 30戸 体験交流:(学生) 500名/年(1校50名, 10校) (一般) 300名/年				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーンツーリズム事業の市民周知 ●農家民泊受入農家の確保(30軒程度) ●体験メニューを提供できるインストラクターの掘り起こし ●平成23年度 研修参加, 体験メニューの調査, 安全マニュアルの作成 ●平成24年度～事業実施, 体験メニューの充実, 農家民泊戸数の確保 ●平成26年度～事務局の移管検討 				
効 果	○都市との交流人口の増加 ○地域活動の活性化 ○農家民泊実施による農家の新たな収入源の確保(副収入)				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	研修参加 体験メニューの調査 安全マニュアルの作成	体験メニューの充実 事業実施 農家民泊戸数の確保		事務局の移管検討	

(1)協働のまちづくり ③自主・自立の地域づくり

◆自主自立の地域づくりのための人材育成

代表的な担当部署	地域振興部地域振興課				
内 容	地域課題の解決や地域づくりへの市民や団体、組織などの参加と取組を調整しリードできる人材の育成を支援する。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」の担い手(リーダー)育成				
平成26年度までの目標	地域課題の解決や地域づくりに向けた手法などの実践的な研修や様々な取組事例を情報提供する講座の開催 目標 講座修了生 30人以上				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●地域課題の解決に向けた実践的な研修や様々な取組事例を情報提供する講座の開催 ●平成23年度 講座企画 ●平成24年度～講座開催 ●平成26年度～効果検証, 新しい取組の検討 				
効 果	○地域における人材育成支援による自主・自立の地域づくりの活性化				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	講座企画	講座開催		効果検証 新しい取組の検討	

(1)協働のまちづくり ④監査機能の強化

○個別外部監査制度の活用

代表的な担当部署	監査事務局				
内 容	個別外部監査制度と行政評価制度との関連付けを持たせ、市政の透明性、信頼性の向上を図るため、市長からの要求による個別外部監査を実施する。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」を構築する上で基本となる行政サービスの透明性の確保				
平成26年度までの 標 目	個別外部監査制度と行政評価制度との関連性を持たせ、外部の行政評価委員からの推薦を受けた監査テーマをもとに、長の要求による個別外部監査を実施				
平成26年度までの 具 体 的 取 組 等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～市長権限に係る補助執行等の協議 ●平成24年度～行政評価との連携 ●平成24年度～外部評価委員から推薦を受けた監査テーマをもとに個別外部監査実施 				
効 果	○監査機能の充実				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	<p>補助執行等協議</p> <p>行政評価との連携 個別外部監査の実施</p>				

(2)行政サービスの選択と集中 ①市民と行政の役割分担の見直し

○公共サービスの区分(市民・事業者等民間, 行政, 官民協働)

代表的な担当部署	地域振興部企画調整課				
内 容	すべての行政サービス業務を対象とした事務事業(窓口での個々の受付事務など事務手続き等を含む約4000)の総点検により、「行政の守備範囲の見直し」と「サービスの担い手・提供方法の変更, 廃止」を行う。				
「新しい公共」の視点	☆市を構成する多様な主体による公共サービスの提供				
平成26年度までの標	現在行っている事務事業量(約4000)の10%を委託, 民営化, 廃止等によりサービスの担い手や提供方法の変更, 廃止を実施				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 すべての事務事業を, 法的な義務のある事業や国県等財源の有無, 市が独自に行っている事業に分類し, 経費(人件費+予算)を把握 ●平成24年度~25年度 事務事業の継続の可否, 実施主体の変更の可否について, その必要性や効率性などの基準を定め, それぞれの事務事業のあり方を見直し, 事業の提供主体の変更や廃止の方針決定 ●平成25年度~それぞれの事務事業の中で, 方針を見出した事務事業のうち400(10%)について, 提供主体の変更や廃止を実施し, 以降, 検証し実施分野を拡大 ●平成26年度 検証・次期推進計画策定 				
効 果	○市行政のスリム化と市を構成する多様な主体が活躍する場の創造				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成25年度 △35,600 平成26年度 △142,400				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	事務事業総点検・提供主体の変更等方針決定			次期推進計画策定	
	変更, 廃止事務事業の決定と準備		事務事業の変更, 廃止	検証	

(2) 行政サービスの選択と集中 ②行政サービスの総点検・見直し

○事務事業の抜本的な見直し

代表的な担当部署	地域振興部企画調整課				
内 容	すべての行政サービス業務を対象とした事務事業(窓口での個々の受付事務など事務手続き等を含む約4000)の総点検により、行政サービスのあり方を根本から見直し、経済社会状況の変化への対応や市民ニーズ、市民と行政の適切な役割分担などの視点から、事務事業5%を目標に廃止する。				
「新しい公共」の視点	☆行政の担うべき役割を戦略的な地域経営に重点化				
平成26年度までの目標	事務事業量のうち5%(役割の終わった事業:200事務事業)の廃止				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 すべての事務事業を、法的な義務のある事業や国県等財源の有無、市が独自に行っている事業に分類し、経費(人件費+予算)を把握 ●平成24年度～25年度 事務事業の継続の可否について、その必要性や効率性などの基準を定め、それぞれの事務事業のあり方を見直し、事務事業の廃止の方針決定 ●平成25年度～それぞれの事務事業の中で、方針を見出した事務事業のうち200(5%)を目標に廃止 ●平成26年度 検証・次期推進計画策定 				
効 果	○市行政のスリム化と行政ニーズへの的確な対応				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	事務事業総点検・方針決定		事務事業の廃止	次期推進計画策定 検証	

(2) 行政サービスの選択と集中 ②行政サービスの総点検・見直し

○入札制度改善

代表的な担当部署	財務部管財課				
内 容	継続的な入札制度の改善により、より透明性を確保した事業執行を行う。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」の提供主体でもある事業者の育成				
平成26年度までの目標	継続的な入札制度の改善				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ ・工事種別格付基準及び格付別標準発注金額の見直し ・入札契約に係る情報の公表 ・不正工事の排除・不良不適格業者の排除・ダンピングの対応・入札契約IT化の推進 				
効 果	○業者育成による適正な入札執行				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	格付基準、標準発注金額の見直し 入札契約に係る情報の公表 不正工事の排除・不良不適格業者の排除等				

○投票区の見直し

代表的な担当部署	選挙管理委員会事務局				
内 容	本市の投票区は平成16年度の合併以前から旧市町村の95投票区を引き継いでいるが、有権者数等の基準を設け、投票区についての見直しを図るとともに、投開票事務への市民参加を促進する。				
「新しい公共」の視点	☆市民が投開票事務に従事することによる、政治参加の意識の向上				
平成26年度までの 目 標	平成25年11月の県知事選から見直し後の投票区で選挙実施				
平成26年度までの 具 体 的 取 組 等	●平成23・24年度～投票区見直し検討、投開票事務への市民参加手法検討 ●平成25年度～11月の県知事選から見直し後の投票区で選挙実施				
効 果	○行政の効率化とサービスの質の向上				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	●見直し案作成		●告示, 広報		
		●地元協議等	●実施/県知事選挙		

(2)行政サービスの選択と集中 ③新しい行政評価システムの確立

○行政チェックの再構築

代表的な担当部署	地域振興部企画調整課				
内 容	現行の「The行政チェック」を検証, 見直しを行い, 市民にわかりやすい行政評価システムを再構築する。				
「新しい公共」の視点	☆市民や民間組織と行政が協働していく機運の向上				
平成26年度までの 目 標	新規システムの完全実施				
平成26年度までの 具 体 的 取 組 等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～様式を実施計画と関連づけて記載できるように変更し実施 ●平成24・25年度～実効性が高く市民にわかりやすい行政評価システムに再構築 ●平成26年度～行財政改革次期推進計画策定に向け新システムの検証 				
効 果	○行政の効率化, 透明化を図り, 市民参加の促進				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	<p>既評価システムの検証</p> <p>システムの再構築</p> <p>システムの試行</p> <p>システムの実施</p> <p>次期推進計画策定</p>				

(2)行政サービスの選択と集中 ④外部委託・民営化の推進

○外部委託の推進

代表的な担当部署	地域振興部企画調整課				
内 容	すべての行政サービス業務を対象とした事務事業(窓口での個々の受付事務など事務手続き等を含む約4000)の総点検により、行政サービスのあり方を根本から見直し、経済社会状況の変化への対応や市民ニーズ、市民と行政の適切な役割分担などの視点から、事務事業5%を目標に外部委託を推進する。				
「新しい公共」の視点	☆市民団体、事業所など民間団体や組織による公共サービスの提供主体の拡大				
平成26年度までの目 標	事務事業量のうち5%(200事務事業)の外部委託				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 すべての事務事業を、法的な義務のある事業や国県等財源の有無、市が独自に行っている事業に分類し、経費(人件費+予算)を把握 ●平成24年度～25年度 事務事業の提供主体の可否について、その必要性や効率性などの基準を定め、それぞれの事務事業のあり方を見直し、事務事業の提供主体の変更(外部委託)方針及び推進計画を定め、準備を実施 ●平成24年度～ それぞれの事務事業の中で、方針を見出した事務事業のうち5%(200)を目標に、提供主体を変更。変更した事務事業の状況について検証し、所要の連携・サポートを実施 ●平成26年度 方針を決定した5%の事務事業すべてを、推進計画にもとづいて実施 				
効 果	○新たな雇用創出と産業振興				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成24年度 △13,600 平成25年度 △93,000 平成26年度 △110,000 【人員減効果】平成24年度 1.5人 平成25年度 19人 平成26年度 21.5人 〔効果額一覧表には、人員減効果が重複しないよう外部委託に係る経費(委託料)のみを計上した。〕				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	●事務事業総点検・方針、個別推進計画決定		●事業の決定と準備、実施		
外部委託を推進する主な業務	・基幹業務システム更新 ・健康推進事業 ・多様な窓口業務 ・学校給食調理業務		・こども発達支援センター業務 ・地域包括支援センター業務 ・口座振替委託業務		・保育所運営 ・錦水園運営 ・地籍調査業務

(2)行政サービスの選択と集中 ④外部委託・民営化の推進

○民営化事業の募集

代表的な担当部署	地域振興部企画調整課				
内 容	すべての行政サービス業務を対象とした事務事業(窓口での個々の受付事務など事務手続き等を含む約4000)の総点検により、事務事業の主体の変更(委託)や行政事務としての廃止(民営化)が可能な事業を公表し、事業所などの組織や市民団体から提案を募り、事務事業の変更(委託)や行政事務の廃止(民営化)を行う。				
「新しい公共」の視点	☆市民団体、事業所など民間団体や組織による公共サービスの提供主体の拡大				
平成26年度までの目 標	10事業の民営化を実施(委託については「外部委託の推進」に記載)				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 すべての事務事業を、法的な義務のある事業や国県等財源の有無、市が独自に行っている事業に分類し、経費(人件費+予算)を把握 ●平成24年度～委託、民営化可能な事務事業の抽出及び制度化。審査委員会等を設立 ●平成25年度～募集開始 ●平成26年度～民営化事業開始 				
効 果	○行政のスリム化と民営化によるサービスの質の向上				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成26年度 △36,185 【人員減効果】平成26年度 5人				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	●総点検と結果の検証	●制度設計 審査会設置	●募集開始 応募者選定	●民営化・委託開始	

(2)行政サービスの選択と集中 ⑤投資的経費の重点化

○産業・経済

代表的な担当部署	産業部, 地域振興部など				
内 容	中国横断自動車道尾道松江線の開通をはじめとする社会経済状況の急激な変化に対応するため, 交流人口拡大のための三次市地域戦略プランの実施や「がんばる産業支援制度」などによる産業, 地域経済の活力の向上を図る。				
「新しい公共」の視点	☆行政と民間, 地域の役割分担と各自の主体的取組による産業の振興, 地域活力の向上				
平成26年度までの目標	地域戦略プラン「リーディングプロジェクト」等の実施による入込観光客数の拡大 がんばる市民・企業・地域への支援:50件 三次工業団地Ⅲ期地区の完全分譲				
平成26年度までの具体的取組等	●平成23年度～ ・地域戦略プラン「リーディングプロジェクト」事業等の官民協働による実施 ・がんばる市民・企業・地域への支援制度の構築 ・本市の特性を生かした農産物の加工・食品関連, 機械部品等の製造業や, 環境・エネルギー関連等安定した雇用と成長が見込まれる業種について戦略的に継続した企業誘致活動を実施				
効 果	○交流人口拡大による地域活力の向上 ○産業振興による雇用の創出				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	複数プランの比較検討案の整理しくみづくりなど	地域戦略の具体化による事業実施 がんばる産業支援制度の啓発・実施 等			
	●→	●→	●→	●→	
		●→	●→	●→	
		●→	●→	●→	

(2)行政サービスの選択と集中 ⑤投資的経費の重点化

○子育て・教育

代表的な担当部署	子育て支援部, 教育委員会				
内 容	子育てと仕事の両立や安心して子どもを生み育てられる環境を整える。教育分野においては, 学力や社会への適応能力の向上へ向けて各学校の特色ある教育を支援するとともに, 小学校における外国語活動の充実に取り組む。				
「新しい公共」の視点	☆行政と市民団体等の協働による子どもの成長と学びを支える取組				
平成26年度までの目標	子ども達が健やかに成長できる環境の整備 児童生徒の学力向上, コミュニケーション能力など社会適応能力の向上				
平成26年度までの具体的取組等	●平成23年度～ ・保育料の負担軽減・医療費助成等の維持, 児童虐待防止対策の強化 ・放課後子ども教室の拡充など子育て支援施策の展開 ・市費教員等の配置, 小中一貫教育の推進 ・小学生の外国語活動推進				
効 果	○三次市の未来を担う人材の育成				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	●→	子育て・教育施策			検 証
	●→	●→	●→	●→	

(2)行政サービスの選択と集中 ⑤投資的経費の重点化

○健康・防災

代表的な担当部署	総務部, 福祉保健部, 市民病院部				
内 容	市民が安心して暮らすことができる基盤となる, 医療, 健康推進, 防災の体制整備, 充実を図る。				
「新しい公共」の視点	☆行政と民間, 地域との協働による安全・安心なまちづくりの促進				
平成26年度までの目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な医療を365日提供するとともに健康づくりを促進 ・将来にわたって市民が安心して暮らすことができる防災体制を強化 				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ ・医療: 休日夜間急患センターの整備充実, 市立三次中央病院の医師, 看護師の確保等 ・健康: 健康教室・運動教室の充実, 「いきいき・ともえ・プロジェクト事業」の推進等 ●平成24年度～ ・防災: 防災情報伝達システム事業, LED防犯灯整備等 				
効 果	○住みなれた地域で安全・安心な生活を実現				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考

(3)市役所の自己変革 ①効率的で柔軟な組織体制の確立

○職員が自由な発想と意見が出せる組織風土づくり

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	職員からの事務事業等に係る改善提案をフィードバックする体制や自由な発想と意見が出せる環境を整備する。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」の構築に向けた職員の意識改革				
平成26年度までの目標	職員提案の数を各年度40件以上、発表の件数を各年度10件以上 職場主体の改善・改革の推進				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ ・事務事業の改善提案を募集及び自主研究と併せた発表の場の提供 ・優秀な提案等の表彰及び実行 ・職員が地域を担当し活動するエリア担当制度の導入検討 				
効 果	○職員の力と創意工夫を活かす環境づくりの推進				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	<p>職員提案制度の実施 自主研究グループ推進 地域活動等への参加推進</p>				

(3)市役所の自己変革 ①効率的で柔軟な組織体制の確立

○組織機構の見直し

代表的な担当部署	地域振興部企画調整課				
内 容	激変する社会経済情勢や財政状況に的確に対応できるスリムで効率的な組織を目指し、組織機構の検証と見直しを継続的に行う。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」の担い手の一員として役割が果たせる組織への改革				
平成26年度までの目標	部長制の見直しなど行政組織のスリム化、効率化を図り、ワンストップサービスの推進など市民の利便性の向上を促進 意思決定の迅速化、柔軟な対応力の向上などを目指して業務プロセスの改善を実施				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～事務事業の総点検、組織機構の検証、見直し ●平成24年度～組織・機構の検証、見直し ●平成25年度～組織・機構の検証、見直し ●平成26年度～組織・機構の検証、見直し 				
効 果	○組織再編による柔軟かつ迅速、効率的な行政施策の展開				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	<p>各業務の総点検 組織機構の検証と見直し</p>				

(3)市役所の自己変革 ①効率的で柔軟な組織体制の確立

○農業委員の役割・組織のあり方の検討

代表的な担当部署	農業委員会事務局				
内 容	変化する社会経済情勢の中で、農業委員のあり方や役割についても、見直しが必要であり、定数や選挙区のあり方などを検討する。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」の構築が求められる時代における農業委員の役割の再構築				
平成26年度までの目標	委員定数の適正化について委員会内部で検討を行い、次期改選期までに定数等の見直し事務局職員の兼務化の検討				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 2010農林業センサスによる農家戸数、経営耕地面積等の分析、農業委員の活動日誌の検証・農業委員の適正配置の検討 ●平成24年度 定数削減の組織決定、定数決定 ●平成25年度 新定数で選挙を実施するため、定数条例等を改正、改選 ●平成26年度 委員報酬の見直し検討 				
効 果	○スリムで柔軟な農業委員会への再編				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	定数検討 活動日誌検証 適正配置検討	組織決定 ●→ 定数決定	制度整備 ●→ 改選	委員報酬の見直し検討	

(3)市役所の自己変革 ②定員の適正化

○定員管理計画の推進

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	退職者数の1/3新規採用のルールによる定員管理の適正化を継続して推進する。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」の担い手の一員として役割が果たせるスリムでフットワークの良い組織への改革				
平成26年度までの 目 標	正規職員 平成23～26年度 計59人の削減				
平成26年度までの 具 体 的 取 組 等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ ・定員管理計画の見直し(後期) ・定員管理計画(後期)に基づき推進 ●平成26年度～定員管理計画の検証, 次期定員管理計画策定 				
効 果	○スリムでフットワークの良い実行力ある組織の形成 ○外部委託等の推進による新たな雇用の創出				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	<p>【効果額】平成23年度 △57,896 平成24年度 △123,029 平成25年度 △101,318 平成26年度 △144,740</p> <p>【人員減効果】平成23年度 8人 平成24年度 17人 平成25年度 14人 平成26年度 20人</p>				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	●—————● 定員管理計画(後期)の実施			●—————● 次期定員管理計画策定	

(3)市役所の自己変革 ③総人件費の抑制と内部管理経費の削減

○給与等適正化

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	職員の努力や実績に的確に報いるとともに人材の確保にも資するものとし、また市民の理解を得られる適正な給与水準とする。				
「新しい公共」の視点	☆内部管理経費を抑制し、市民とともに「新しい公共」を築くベースの構築				
平成26年度までの目標	給与等に関する各制度の見直しを進め、総人件費を縮減				
平成26年度までの具体的取組等	●平成23年度～ ・以下のことについて検討 ①定年の適正化と給与制度等の見直し ②短時間勤務制度の導入 ③役職定年制の導入 ④官民比較の独自調査実施 ⑤臨時職員等賃金、各種委員会報酬及び非常勤特別職等報酬の見直し				
効 果	○職員の働く意欲の向上と人材の確保 ○市民理解の向上				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成23年度 △23,000 平成24年度 △23,000 平成25年度 △23,000 平成26年度 △23,000				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	●—————→ 各制度の見直しと総人件費の縮減				

(3)市役所の自己変革 ③総人件費の抑制と内部管理経費の削減

○内部管理経費の削減

代表的な担当部署	財務部財政課・総務部総務課・会計課				
内 容	内部管理経費の統一した基準での執行管理や事務事業、組織の見直し等を一層推進し、経費の削減を図る。				
「新しい公共」の視点	☆内部管理経費を必要最小限に抑制し、効率的な行政執行の実現				
平成26年度までの目標	内部管理経費を平成26年度までに平成22年度決算値の10%削減				
平成26年度までの具体的取組等	●内部管理経費を平成22年度比 23年度1%、24年度3%、25年度6%、26年度10%削減				
効 果	○組織や事務の簡素効率化による財政基盤の強化				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成23年度 △2,101 平成24年度 △4,202 平成25年度 △6,303 平成26年度 △8,404				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	●—————→ 内部管理経費削減の取組 (△1%) (△3%) (△6%) (△10%)				

(3)市役所の自己変革 ④職員の人材活用と育成

○人材育成の充実強化

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	職員個人の育成と組織力の継続的な向上を図り、人材マネジメントを効果的に推進するため、職員育成型の人事評価制度の導入等と併せ、三次市人材育成基本計画に基づく戦略的な職員研修を進める。				
「新しい公共」の視点	☆市民と共に「新しい公共」を担う職員の育成				
平成26年度までの目 標	平成24年度 第3次三次市人材育成基本計画の策定(平成26年度まで) 「新しい公共」を担うことを前提とした、地域を愛し、常に市民と共に歩み、自ら考え行動する職員の育成				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～研修等の検証・見直し ●新規採用職員合宿研修、民間企業等派遣研修、メンタルヘルス等の研修、その他各種一般研修・専門研修の充実 ●新規採用職員へのチューター制度(指導育成担当)導入 ●職場や職員のタイプ別に職場研修のあり方を示した職場研修マニュアル等の作成 ●平成24年度～第3次三次市人材育成基本計画の策定 				
効 果	○一人ひとりの職員が、いきいきと働くことができ、持てる力を最大限に発揮できる組織となる。				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考

(3)市役所の自己変革 ④職員の人材活用と育成

○職員の意識改革

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	育成型の人事評価制度を導入し、より実践的で効果的な人事配置により組織力の向上を図る。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」を推進する職員自身の行動改善				
平成26年度までの目 標	平成26年度から、全ての職場で人事評価制度の運用を実施 「新しい公共」を前提とした「地域」で活躍できる職員の育成				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～人事評価制度検証 ●平成24年度～人事評価制度構築 ●平成25年度～一部試行と検証 ●平成26年度～本格実施と検証 ●職員の地域活動への参加の促進 				
効 果	○職員の行動改善が図られるとともに、モチベーションが高まる。また組織力の向上につながる。				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考

(3)市役所の自己変革 ④職員の人材活用と育成

◆メンタルヘルス対策の充実

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	全職員を対象にメンタルヘルス研修を実施し、利用しやすい相談体制や早期に実態が把握できる環境を整備する。				
「新しい公共」の視点	☆市民と共に「新しい公共」を担う職員の育成				
平成26年度までの目標	メンタルヘルス対策の充実により長期病休者数の減				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ ・病院医療職を除く全職員を対象に個人健康調査の実施 ・全職員研修の実施 ・相談事業及び職員研修(ラインケア及びセルフケア) ・新規採用者への定期面談の実施 ●平成24年度～検証, 見直し 				
効 果	○メンタルヘルス対策の充実により長期病休者を減らすことで、公務能率の維持と安定を図る。				
効果額(単位:千円) 人員減効果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考

(3)市役所の自己変革 ④職員の人材活用と育成

◆コンプライアンスの徹底

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	法令だけではなく、社会の規範やルール、マナーまで含めて遵守し、職員それぞれが果たすべき役割について十分に認識し、市職員としての自覚と自信を持って職務を遂行する人材を育成する。				
「新しい公共」の視点	☆職員の公務員としての自覚と地域住民としての意識の向上				
平成26年度までの目標	法律の運用能力の向上とうっかりミスや不祥事を防止				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●市民に求められている職員像、それぞれの地域住民であるという自覚の喚起による社会貢献活動への参加意識の向上 ●平成23年度 研修内容の検討 ●平成24年度～地方公務員法に基づく職員の義務及び行為の制限等の研修 うっかりミス、不正の防止対策研修 				
効 果	○市職員の全体の奉仕者であるという自覚と公私にわたる高い倫理観の向上と、より信頼される市役所づくりの推進				
効果額(単位:千円) 人員減効果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考

(4)市有財産の最適化 ①市有財産の整理・統合・廃止

○市有財産の再検証(整理・統合・廃止等)

代表的な担当部署	財務部管財課				
内 容	市有財産全体を再検証し、直営施設以外は、地域等への譲渡を中心に統合や廃止により整理する。				
「新しい公共」の視点	☆地域の知恵を集約したより効率的な活用方法の創造と施設の整理による行政と地域の負担軽減				
平成26年度までの 目 標	公共施設の内50施設を整理、削減				
平成26年度までの 具 体 的 取 組 等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～公共施設を分野別に分類し、譲渡などの方針を決定し、指標となる維持管理計画を策定・3施設整理 ●平成24年度～施設管理状況の検証・12施設整理 ●平成25年度～施設管理状況の検証・15施設整理 ●平成26年度～施設管理状況の検証・20施設整理 				
効 果	○施設資産の量と質を見直しスリムにすることで、資産の効率的な活用と歳出の削減につなげる。				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	【効果額】(減額効果)平成23年度 △1,800 平成24年度 △7,200 平成25年度 △9,000 平成26年度 △12,000				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	●————→ ●————→ ●————→	●————→ ●————→	●————→ ●————→	●————→ ●————→	

(4)市有財産の最適化 ①市有財産の整理・統合・廃止

◆保育所の統合・休所

代表的な担当部署	子育て支援部保育課				
内 容	適正規模での集団保育のあり方や効率的な保育運営の観点から、小規模の保育所について統合・休所を進め、統合保育所での保育サービスの質の向上を図る。				
「新しい公共」の視点	☆施設の統合による保育サービスの質の向上				
平成26年度までの 目 標	方針決定 保護者説明、協議				
平成26年度までの 具 体 的 取 組 等	●平成24年度～ ・保育所入所の現状等を見据え、適正規模での集団保育のあり方について、検討委員会を設置し、推進に向けての方針を定め、保護者や地域との理解を得ながら、保育所統合及び休所化を促進				
効 果	○保育形態のスリム化による保育サービスの充実及び保育の質の向上				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
		●————→ ●————→	●————→ ●————→		

(4)市有財産の最適化 ①市有財産の整理・統合・廃止

○市有地売却の促進(借地の解消を含む)

代表的な担当部署	財務部管財課				
内 容	今後利用の見込めない遊休地等については、公売等により処分する。また借地についても返却、購入等の整理を行う。				
「新しい公共」の視点	☆市民による効率的な活用方法の創造と行政、地域の負担軽減				
平成26年度までの 目 標	遊休地7,500㎡を処分 借地の解消				
平成26年度までの 具 体 的 取 組 等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度 遊休地売却の方針決定, 借地の整理方針決定 ●平成25年度 遊休地の処分計画作成, 借地の整理 ●平成26年度 遊休地を公売等により処分, 借地の整理 				
効 果	○施設資産の量と質を見直しスリムにすることで、資産の効率的な活用と歳出の削減につなげる。				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	【効果額】(増額効果)平成26年度 100,000				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	● → 調査	● → 方針決定	● → 遊休地の 処分計画作成 借地の整理	● → 遊休地の処分 借地の整理	

(4)市有財産の最適化 ②公共施設の徹底活用

○指定管理状況の検証と見直し

代表的な担当部署	財務部管財課				
内 容	指定管理者制度の内容や管理状況の検証を行う。維持管理方法は毎年度検討し、光熱水費や燃料費など徹底した削減に努める。また、使用料の調査を行い使用料の増収も図る。				
「新しい公共」の視点	☆指定管理者と利用者、地域、行政とのパートナーシップの強化による「新しい公共」の展開				
平成26年度までの目標	維持管理経費の削減 使用料等の増収				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～指定管理状況の検証 ●平成24年度～指定管理状況の検証 ●平成25年度～指定管理状況の検証 ●平成26年度～指定管理状況の検証と見直し(3・6年分) 				
効 果	○管理運営の実態や利用状況を検証することで効果的なサービスに繋げる。合わせて維持管理経費の削減と使用料の増収が図れる。				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	● 指定管理状況検証			● 指定管理状況検証 見直し(3・6年分)	
	● 維持管理経費・利用料の検証と見直し				

(5)激変する財政状況への対応 ①補助金・交付金・負担金の見直し

○補助金・交付金・負担金等をゼロベースから見直し

代表的な担当部署	財務部財政課				
内 容	平成32年度における単市補助金の原則全廃を前提に、公益性、必要性、費用対効果など再検証し、補助金等についてゼロベースから見直しを図る。				
「新しい公共」の視点	☆補助金ありきではない、まちづくりへの転換				
平成26年度までの目標	交付金、補助金、建設単独補助の5%カット 各種協議会等負担金については、削減・廃止				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金・交付金：平成23年度三次市補助金等審査委員会の設置検討 平成24年度審議委員会を設置し、全補助金の審査を行う。また、高額補助金については担当部署による監査指導を行うとともに、各種補助金の交付団体名及び交付額等をホームページで公表 平成25年度から当初予算において5%の補助金を削減 ●負担金：各種協議会等負担金については、加入目的を再確認し、可能なものから随時脱会 				
効 果	○財政の健全化，地域の自立				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成25年度 △55,000				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	● 審査委員会 設置検討	● 審査委員会の設置 全補助金審査	● 補助金5%削減		

(5)激変する財政状況への対応 ②自主財源の確保と受益と負担の適正化

○債権確保対策の推進

代表的な担当部署	財務部収納課				
内 容	市税, 使用料等の滞納債権額の縮減と債権管理を徹底する。				
「新しい公共」の視点	☆公平, 公正な負担の徹底				
平成26年度までの目 標	滞納繰越額を平成22年度決算に比べて15%以上削減 各債権担当課及び支所との連携を強化し, 一体的な取り組みを実施				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ ・毎年度, 債権確保本部会議等において, 削減額(率)を明らかにし各債権担当課の債権整理方針(法令による整理)を明確化させる。私法上の債権の扱いについて研修会を開催 ・強制徴収手続きは, 収納課と各債権担当課と連携を強化 ・債権確保体制の強化 				
効 果	○住民負担の公平性の確保 ○自主財源の確保				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	【効果額】(増額効果)平成23年度 33,100 平成24年度 10,900				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	● 債権確保対策の推進, 体制の強化			● 滞納繰越額対22年度決算比 15%削減	

(5)激変する財政状況への対応 ②自主財源の確保と受益と負担の適正化

○受益と負担の適正化

代表的な担当部署	財務部財政課				
内 容	受益者が特定できる行政サービスは1/2を原則とした使用料, 負担金などについてルールを定める。 また, 受益者に負担を求めないものや, 軽減する場合についても明確なルールを定める。				
「新しい公共」の視点	☆受益者負担ルールの明確化による適正な財源確保と公平性の確保				
平成26年度までの目 標	行政サービスに係る経費から特定財源を除いたものの受益者負担率50%				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23・24年度 項目の洗出し, 調査, 検討 ●平成24年度 調査, 検討, 検討委員会の設置, ルール策定, 各担当課との調整(条例・要綱改正など) ●平成25年度～受益者負担ルールの実施(条例・要綱改正) 				
効 果	○財政運営の透明性と受益者負担の公平性及び公正性 ○業務の効率的な運営				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	● 項目の洗出し, 調査・検討		● 実施 受益者負担率50%		
		● 検討委員会の設置 ルール策定			

(5) 激変する財政状況への対応 ③ 財政状況の積極的な公表

○ 財政状況の積極的な公表と共有化

代表的な担当部署	財務部財政課				
内 容	予算編成状況、決算状況、補助金の交付団体、その他財政に関する情報をホームページや広報等で積極的に公表する。				
「新しい公共」の視点	☆ 行政と市民と一体になった行政改革の推進				
平成26年度までの目 標	補助金の交付団体及び交付金額を広報紙やホームページで公表 財政状況に関する市民学習用資料(テキストブック)の作成・活用(出前講座等)				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成23年度～ ・ 予算編成状況の公表 年1回以上(当初予算書・補正予算など) ・ 決算状況の公表 年1回(決算書・決算カードなど) ・ 財政状況の公表 年2回(上半期・下半期の財政状況) ・ 各種補助金の交付団体名及び交付額等をホームページで公表 年1回 ● 平成24年度～ ・ 市民学習用資料の作成・活用(出前講座等市民の学習機会での積極的活用を図る) 				
効 果	○ 行政に対する市民の信頼感の拡大 ○ 市民と行政のまちづくりの推進				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	<p style="text-align: center;">● —————▶ 予算編成状況の公表 決算状況の公表 財政状況の公表</p> <p style="text-align: center;">● —————▶ 各種補助金の交付団体名及び交付額等の公表 市民学習用資料の作成・活用</p>				

(5)激変する財政状況への対応 ④公営企業等の経営健全化

○公営企業の独立採算性の確保

代表的な担当部署	各担当部署				
内 容	公営企業会計の原則である独立採算性を確保するため、会計の統合、各種経費の見直し、収納率の向上を図りつつ、収入(料金)の検証・見直し、公営企業の経営健全化を図る。				
「新しい公共」の視点	☆独立採算性の確保				
平成26年度までの目標	公営企業会計について、独立採算となる収入額を確保できるよう料金等の体系見直しの内容を決定				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●会計の統合検討 ●各種経費の見直し ●収納率の向上 ●収入(料金)の検証・見直し 				
効 果	○公営企業会計の独立採算性の確保とより充実したサービスの提供				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考

(5)激変する財政状況への対応 ④公営企業等の経営健全化

◆水道事業会計等の経営健全化

代表的な担当部署	水道局水道課				
内 容	簡易水道事業の公営企業化に向け、固定資産の調査・整理を行う。また、加入促進を図るとともに収納率の向上を図りつつ、上水道と簡易水道の使用料・施設分担金を統一し、使用料等の適正化に取り組む。				
「新しい公共」の視点	☆独立採算性の確保				
平成26年度までの目標	上水道使用料収納率 現年度分 平成22年度末 98.1% → 99.0% 過年度分 17.6% → 20.0% <small>※水道事業会計に出納整理期間(4月・5月入金分)を加算した収納率</small> 簡易水道使用料収納率 現年度分 平成22年度末 98.7% → 99.0% 過年度分 26.4% → 30.0% 簡易水道給水普及率(接続率) 85.5%				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ ・営業業務委託業者と連携し、全庁的な債権確保一斉行動及び水道課独自の徴収強化月間を設定し、収納率向上を推進 ・各地域の加入状況を調査し、加入促進月間を設定して加入促進を推進 ・公営企業として経営の健全化を図るため、使用料・施設分担金の適正化(改定)を実施 ・平成28年度を目標年度とした簡易水道事業の水道事業との統合・公営企業会計への移行を見据え、簡易水道事業所有資産の調査・評価を実施し、固定資産台帳システムを構築 				
効 果	収納率の向上、加入促進及び使用料・施設分担金の適正化による経営の健全化				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	【効果額】(増額効果) 平成23年度 上水道 1,132 簡易水道 1,684 平成24年度 上水道 1,677 簡易水道 3,059 平成25年度 上水道 1,677 簡易水道 3,316 平成26年度 上水道 2,379 簡易水道 3,072				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考

(5)激変する財政状況への対応 ④公営企業等の経営健全化

◆下水道事業会計等の経営健全化

代表的な担当部署	水道局下水道課				
内 容	下水道事業等については、使用料の見直しや加入促進、収納率の向上など、収入の増加に努め、経営の健全化を図る。				
「新しい公共」の視点	☆行政への参加意識の醸成による接続率の向上				
平成26年度までの目標	下水道接続率 70.0% 下水道使用料収納率 現年分 平成22年度末 98.5% → 99.1% 下水道使用料収納率 過年度分 平成22年度末 18.0% → 30.0%				
平成26年度までの具体的取組等	●平成23年度～ 1月を下水道接続強化キャンペーン月間として未接続家庭を職員が訪問し、接続促進の訪問行動を実施 ●平成24年度～ 上・下水道水栓統合電算入力・基礎資料等収集・下水道接続強化の継続と債権確保行動 ●平成25年度～ 下水道使用料の改定検討・会計移行調査分析・下水道接続強化の継続と債権確保行動 ●平成26年度～ 使用料の適正化・会計移行スケジュール検討・下水道接続強化の継続と債権確保行動				
効 果	○使用料・受益者負担金収納率の向上及び使用料金の適正化による経営健全化				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】(増額効果)平成23年度 3,320 平成24年度 3,320 平成25年度 3,320 平成26年度 3,320				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	● 下水道接続強化及び債権確保行動の実施	● ・上・下水道水栓統合電算入力 ・基礎資料等収集	● 使用料改定検討 会計移行調査・分析	● 使用料の適正化 会計移行スケジュール検討	

(5)激変する財政状況への対応 ④公営企業等の経営健全化

◆病院事業会計の経営健全化

代表的な担当部署	市民病院部病院企画課				
内 容	健全経営の継続を図る。				
「新しい公共」の視点	☆独立採算性の確保 ☆病院ボランティアの検討				
平成26年度までの目標	黒字経営の指標として経常収支比率 100.9%(過去3カ年平均)以上の達成				
平成26年度までの具体的取組等	●平成23年度～ ・施設設備の効果的なメンテナンスにより、維持費の削減 ・診療報酬体系に照らして、有利な条件整備(看護師配置7:1など)により、堅実な黒字経営を継続 ・病院ボランティア制度の検討				
効 果	○健全な黒字経営の継続				
効果額(単位:千円) 人員減効果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	● 健全経営継続の取組				● 経常収支比率 100.9%以上

(5) 激変する財政状況への対応 ⑤ 中長期ガイドラインの設定

○ 持続可能な財政基盤の確立

代表的な担当部署	財務部財政課				
内 容	起債発行高及び投資的経費のガイドラインを設定し、公債費の抑制に努める。プライマリーバランスの黒字化の維持、実質公債費比率の抑制を図り、持続可能な行財政基盤を確立していく。				
「新しい公共」の視点	☆ 多様な主体が対等に協力し合う公共サービスの提供				
平成26年度までの目標	プライマリーバランスの黒字化の維持 実質公債費比率16%未満				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成24年度 中長期ガイドラインの設定 プライマリーバランスの算出方法：(歳入総額－地方債発行額－財政調整基金等取崩額)－(歳出総額－地方債元利償還金(繰上償還額を除く)－財政調整基金等積立額) ● 平成24年度～普通会計ベースのプライマリーバランスの黒字化、行財政改革効果等により確保した一般財源による基金積立又は繰上償還の実施 ● 平成26年度～次期ガイドラインの設定 				
効 果	○ 市民ニーズに的確に対応できる事業へ投資を継続して可能とするための行財政基盤の確立				
効果額(単位:千円) 人員減効果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
		● 実施 ● 中長期ガイドラインの設定		● 検証・次期ガイドラインの設定	

(5)激変する財政状況への対応 ⑥介護保険・国保事業等特別会計の財政健全化

○介護保険事業における給付の適正化と負担の公平性の確保

代表的な担当部署	福祉保健部高齢者福祉課				
内 容	介護保険事業において、保険料収納率の向上を図りつつ、給付の適正化と負担の公平性を確保し、財政健全化を図る。				
「新しい公共」の視点	☆公平、公正な負担の徹底と給付と負担の均衡				
平成26年度までの目 標	現年度分の収納率 平成22年度末 99.3% → 99.5% 滞納繰越分の収納率 平成22年度末 26.4% → 35.0%				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 第5期介護保険事業計画の策定：給付と負担のバランスを保ち、市民に信頼と納得を得られる計画策定・保険料の決定 ●平成23年度～介護サービス事業所指導事業：指導監査の徹底、違反、不正請求等が認められる場合の機動的監査 ・介護保険料債権確保：一斉行動の定例化、早期の法定措置の実施等 ・介護給付適正化：ケアプラン点検、国民健康保険団体連合会システムの活用による過誤調整等の実施、介護給付費通知等 ●平成26年度 第6期事業計画の策定 				
効 果	○給付の適正化と負担の公平性				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】(増額効果)平成23年度 400 平成24年度 600 平成25年度 700 平成26年度 800				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	第5期事業計画の策定		介護保険料債権確保 介護給付適正化 介護サービス事業所指導	第6期事業計画の策定	

(5)激変する財政状況への対応 ⑥介護保険・国保事業等特別会計の財政健全化

○国民健康保険事業における給付の適正化と負担の公平性の確保

代表的な担当部署	総合窓口センター保険年金課				
内 容	国民健康保険事業において、収納率の向上を図りつつ、給付の適正化と負担の公平性を確保し、3か年にわたる臨時的措置である一般会計繰入を改善し、財政健全化を図る。				
「新しい公共」の視点	☆公平、公正な負担の徹底と給付と負担の均衡				
平成26年度までの目 標	現年度分収納率 平成22年度末 92.3% → 95% 滞納繰越分収納率 平成22年度末 16.2% → 20% 適切な保険税の設定、一般会計繰入金の減				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 財政運営健全化計画の策定：医療費適正化のための安定化計画を基調とし、健康づくり等に向けた個別対策事業の検証を行う中で、健全化計画を策定 ●平成23年度～収納率向上、個別対策事業における目標の設定及び検証 ・医療費適正化の推進強化(ジェネリック医薬品利用促進、重複受診訪問指導、適用適正化(社保・扶養)啓発) ・生活習慣病予防(糖尿病重症化防止) ・健康づくり事業の推進 				
効 果	○安定的な国保事業の運営と市財政の負担減				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】(増額効果)平成23年度 10,000 平成24年度 9,000 平成25年度 10,000 平成26年度 10,000 (減額効果)平成25年度 △100,000				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	健全化計画の策定		計画の検証・見直し		
	● 収納率向上・個別対策事業の実施				

(5)激変する財政状況への対応 ⑥介護保険・国保事業等特別会計の財政健全化

◆診療所特別会計の財政健全化

代表的な担当部署	福祉保健部健康推進課				
内 容	診療所特別会計の財政健全化に向け、診療所ごとに運営方法等の検討を行い、診療所の在り方を見直す。				
「新しい公共」の視点	☆診療業務の外部委託				
平成26年度までの目標	診療所ごとに運営方法等の検討を行い、平成23年度実績に対し、運営経費の5%程度の削減				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 指定管理者選定 ●平成24年度～川西診療所を指定管理者制度に移行 ●平成26年度～君田診療所の運営等方法等の検討、見直し 				
効 果	○指定管理者制度や外部委託への移行による地域医療サービスの充実				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	【効果額】平成24年度 △3,909 平成26年度 △4,245 【人員減効果】平成24年度 0.15人 平成26年度 0.05人				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	指定管理者選定	川西診療所: 指定管理者制度			
	●	●	●	●	
	→	君田診療所: 運営方法等の検討	君田診療所の運営 方法等の方針策定	君田診療所の運営 方法等の見直し	
		●	●	●	
		→	→	→	

(5)激変する財政状況への対応 ⑦外郭団体等の見直し

○外郭団体等の健全経営に向けた指導助言

代表的な担当部署	各担当部署				
内 容	各団体に対する出資金・出捐金等の必要性を検討するとともに、自主自立的な経営ができるよう指導、助言を充実する。				
「新しい公共」の視点	☆自主自立的な経営をするための指導助言				
平成26年度までの目標	市が出資・出捐、運営補助等を行っている団体のうち、累積赤字を有するなど経営状況の改善が必要と見込まれる団体に対する方針決定				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度～見直しの対象とする団体を精査し、当該団体の経営状況について監査事務局等で点検評価を行い、経営改善の必要がある団体の洗い出しを行う。補助金を交付している団体については、補助金見直しのスケジュールに合わせて見直しを進める。 ●平成25年度～上記の評価を踏まえて、当該団体について経営健全化計画を提出させる。 ●平成26年度～経営健全化計画に基づき指導助言を充実して行う。 				
効 果	○外郭団体の整理及び外郭団体の効率的で効果的な公共サービスの推進				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	●————→ ●		●————→ ●	●————→ ●	
	経営状況の点検評価		経営健全化計画の策定(該当団体)	経営健全化計画に基づく指導助言	

行財政改革推進計画 効果額一覧

(単位:千円,人)

区分	取組項目 (◎印:増額効果項目) 項目名	対前年度効果額 [単年度]				対22年度効果額 [H26年度]	削減人員 ()は内数					
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		H23	H24	H25	H26	合計	
(1)ー①	○市民対話の機会拡充											
	○伝わる広報の推進											
(1)ー②	○市民と行政との対等な役割関係の強化											
	◆「まち・ゆめ基本条例」の普及・啓発											
	◆市民サポーター制度の構築											
	◆市職員の「新しい公共」への参加											
	◆各種委員会への市民参加の推進											
(1)ー③	○自主的・自立的な地域づくりの支援											
	◆自主防災組織の拡充・強化											
	◆住民参加による道路美化の推進											
	◆若者等のまちづくり活動への参加促進											
	◆定住促進事業の推進											
	◆自主自立の地域づくりのための人材育成											
(1)ー④	○個別外部監査制度の活用											
(2)ー①	○公共サービスの区分(市民・事業者等民間,行政,官民協働)			△ 35,600	△ 142,400	△ 178,000						
(2)ー②	○事務事業の抜本的な見直し											
	○入札制度改善											
	○投票区の見直し											
(2)ー③	○行政チェックの再構築											
(2)ー④	○外部委託の推進		△ 2,744	44,503	45,596	87,355		(1.5)	(19.0)	(21.5)	(42.0)	
	○民営化事業の募集				△ 36,185	△ 36,185				(5.0)	(5.0)	
(2)ー⑤	○産業・経済											
	○子育て・教育											
	○健康・防災											
(3)ー①	○職員が自由な発想と意見が出せる組織風土づくり											
	○組織機構の見直し											
	○農業委員の役割・組織のあり方の検討											
(3)ー②	○定員管理計画の推進	△ 57,896	△ 123,029	△ 101,318	△ 144,740	△ 426,983	8.0	17.0	14.0	20.0	59.0	
(3)ー③	○給与等適正化	△ 23,000	△ 23,000	△ 23,000	△ 23,000	△ 92,000						
	○内部管理経費の削減	△ 2,101	△ 4,202	△ 6,303	△ 8,404	△ 21,010						
(3)ー④	○人材育成の充実強化											
	○職員の意識改革											
	◆メンタルヘルス対策の充実											
	◆コンプライアンスの徹底											
(4)ー①	○市有財産の再検証(整理・統合・廃止等)	△ 1,800	△ 7,200	△ 9,000	△ 12,000	△ 30,000						
	◆保育所の統合・休所											
	○市有地売却の促進(借地の解消を含む) ◎				100,000	100,000						
(4)ー②	○指定管理状況の検証と見直し											
(5)ー①	○補助金・交付金・負担金等をゼロベースから見直し			△ 55,000		△ 55,000						
(5)ー②	○債権確保対策の推進 ◎	33,100	10,900			44,000						
	○受益と負担の適正化											
(5)ー③	○財政状況の積極的な公表と共有化											
(5)ー④	○公営企業の独立採算性の確保											
	◆水道事業会計等の経営健全化 ◎	2,816	4,736	4,993	5,451	17,996						
	◆下水道事業会計等の経営健全化 ◎	3,320	3,320	3,320	3,320	13,280						
	◆病院事業会計の経営健全化											
(5)ー⑤	○持続可能な財政基盤の確立											
(5)ー⑥	○介護保険事業における給付の適正化と負担の公平性の確保 ◎	400	600	700	800	2,500						
	○国民健康保険事業における給付の適正化と負担の公平性の確保 ◎	10,000	9,000	10,000	10,000	39,000						
	◆診療所特別会計の財政健全化		△ 3,909		△ 4,245	△ 8,154		(0.15)		(0.05)	(0.20)	
(5)ー⑦	○外郭団体等の健全経営に向けた指導助言											
	減額効果 合計	△ 84,797	△ 164,084	△ 285,718	△ 325,378	△ 859,977						
	増額効果(◎) 合計	49,636	28,556	19,013	119,571	216,776						
	効果額 合計	△ 134,433	△ 192,640	△ 304,731	△ 444,949	△ 1,076,753	8.00	17.00	14.00	20.00	59.00	

【効果額算定方法】

※対前年度効果額[単年度]……各年度分の減額または増額効果を、各年度決算見込額と前年度決算見込額の比較により算定
 ※対22年度効果額[H26年度]…平成26年度の減額または増額効果を、26年度決算見込額と平成22年度決算額の比較により算定